

記者発表資料



令和2年11月13日(金)

発表の趣旨(※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
 - 当日の取材依頼
 - 開催日時等の周知依頼
 - 参加者募集の事前告知依頼
- その他(緊急情報)

発表事項	ツルのねぐらの水から確認された鳥インフルエンザウイルス(H5型)の検査結果について										
内容	<p>出水市の荒崎地区のねぐらで採取された水について、鹿児島大学で病原性を確認するための確定検査を実施した結果、本日、高病原性鳥インフルエンザ(H5型)ウイルスが確認されましたのでお知らせします。 詳細な亜型については鹿児島大学で確認中です。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 検査結果等</p> <table border="1"><thead><tr><th>場所</th><th>種類</th><th>回収日</th><th>確定検査</th></tr></thead><tbody><tr><td>出水市</td><td>ツルのねぐらの水</td><td>11/9</td><td>高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出</td></tr></tbody></table> <p>2 今後の対応予定 環境省の野鳥監視重点区域指定に伴い、野鳥の監視を強化します。</p>			場所	種類	回収日	確定検査	出水市	ツルのねぐらの水	11/9	高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出
場所	種類	回収日	確定検査								
出水市	ツルのねぐらの水	11/9	高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出								
資料	別添 環境省記者発表資料「鹿児島県で採取された水における高病原性鳥インフルエンザ検査陽性について(野鳥国内2例目)」										
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(月 日掲載予定) <input checked="" type="checkbox"/> 後日掲載										
取材案内											
問い合わせ先 (担当課)	担当課	環境林務部 自然保護課 野生生物係 (099-286-2616) 内線2616									
	取材対応者	課長 宮澤 泰子(099-286-2610)内線2610									
	問い合わせ窓口	環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 直通：03-5521-8285 九州地方環境事務所野生生物課 TEL：096-322-2413									



鹿児島県で採取された水における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性について（野鳥国内2例目）

<鹿児島県同時発表>

令和2年11月13日（金）

鹿児島大学が独自で実施している調査において、11月9日（月）に鹿児島県出水市で採取した環境試料（ねぐら水）から、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出（陽性）された旨の報告がありました。この報告を受け、採取地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。

1. 経緯

- 11月9日（月） ・鹿児島県出水市で野鳥のねぐら水を採取
- 11月13日（金） ・鹿児島大学が検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出
- ・採取地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化

2. 今後の対応

- (1) 鹿児島県と調整の上、野鳥監視重点区域内における野鳥でのウイルスの感染範囲の状況把握、感染源の推定や更なる感染拡大を防止するための基礎情報を得ることを目的とした緊急調査（鳥類調査、死亡野鳥調査等）を実施する予定です。
- (2) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.htmlに掲載) に準じて、野鳥の監視強化を始めとした対応を行います。
- (3) 野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、11月5日付けで最高レベルとなる「対応レベル3」に引き上げており、全国での野鳥の監視強化を継続します。

3. 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていたら、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- (2) 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」に十分留意されるようお願いいたします。
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf

【取材について】

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願い

いします。

【参考情報】

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

環境省自然環境局野生生物課	
鳥獣保護管理室	
直通	03-5521-8285
代表	03-3581-3351
室長	川越 久史 (内線 6470)
企画官	立田 理一郎 (内線 6465)
係長	小西 美代 (内線 6477)
担当	近藤 千尋 (内線 6676)